

お知らせ

使用しなくなったチャイルドシートはありますか？

市では、乳幼児の交通安全確保および子育て支援の一環として、チャイルドシートの無料貸出を行っています。

このチャイルドシートは、市民の皆さんがご家庭で使わなくなり、無償で提供いただいたものを活用しています。

チャイルドシートを提供いただける方は、総務課危機管理対策係にご連絡ください。ただし、ベルトやバックル等が正常に使用できるものに限りしますので、ご了承ください。

チャイルドシート(ジュニアシート)もあります。貸出を希望の際は、印鑑を持参の上、総務課危機管理対策係にお申し込みください。貸出期間は最長2カ月間です。

問合せ 総務課危機管理対策係  
TEL 76-1086

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和7年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ

集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待ちさせることとなります。

申告日程などの詳細は、本紙折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。  
営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。帳簿書類の作成・保存をしていない場合には雑所得と判断する場合があります。

※収支内容をまとめていない方は、計算していただくことから申告受付となります。

医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

※領収書を集計していない方は、計算していただくから申告受付となります。

その他注意事項

・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。  
・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告

が必要です。

・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL 76-1066

償却資産(固定資産税)の申告期間について

償却資産(固定資産税)の申告の時期が近づいてきました。固定資産税は、土地・家屋だけでなく、事業用の資産にも課税され、その所有者の方は毎年1月1日現在において枕崎市内に所有している償却資産について、毎年1月31日までにその所有状況を申告していただく必要があります。

12月中旬を目途に枕崎市内に償却資産を所有していると思われる事業者に対して、償却資産申告書および種類別明細書を発送しましたので、必要事項を記入の上、税務課固定資産税係に持参もしくは郵送にて提出してください。

また、12月中旬に上記書類が届かなかった場合、もしくは令和7年1月2日以降に事業を始められた方は、お手数ですが問い合わせ先までご連絡ください。  
申告期間 1月5日(月)～2月2日(月) ※土、日、祝日を除く  
申告場所 税務課固定資産税係(9番窓口)

問合せ 税務課固定資産税係  
TEL 76-1067

かごしま出会いサポートセンター出張登録・閲覧会

結婚を希望する独身の方を対象に、登録会員制のマッチングシステムで引き合わせを行う「かごしま出会いサポートセンター」が出張登録・閲覧会を開催します。  
日時 1月11日(日) 午前9時50分～午後4時(最終予約11午後3時10分)

場所 市民会館第2会議室  
対象 結婚や出会いを希望する20歳以上の独身の方  
※メールアドレスを所有し、スマホやパソコンの操作ができること  
定員 10人(完全予約制)

※時間帯予約制で、登録・閲覧時にスタッフ以外の方と会うことはありません。  
登録料 1万円(2年間有効)  
※当日持参するものや、不明な点などについては、かごしま出会いサポートセンターへお問い合わせください。

問合せ かごしま出会いサポートセンター TEL 099-208-1150

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、令和

8年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。指定願用紙は、学校給食センターにあります。希望される業者の方は、最新の検便証明書の写しを添付し、学校給食センターに提出してください。

対象 精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他(パン、牛乳は対象となりません)  
提出期限 1月9日(金)  
問合せ 学校給食センター TEL 723145

年末年始の交通事故防止・地域安全運動を実施

年末年始の交通事故防止・地域安全運動を実施します。運動期間は12月10日(水)から1月10日(土)までです。この運動は、年末年始における交通事故防止や事件等の発生を未然に防止することを目的としています。

交通事故防止運動

・スローガン 年末年始 ルールとマナーで 鹿児島路

運動の重点

①夕暮れ時・夜間の交通事故防止  
②自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進  
③飲酒運転の根絶  
地域安全運動  
・スローガン みんなで創る安全で安心な明るいまち鹿児島

運動の重点

①うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止  
②子どもと女性の犯罪被害の防止  
③乗り物盗、万引きの被害防止  
問合せ 総務課危機管理対策係  
TEL 76-1086

知覧税務署からのお知らせ  
(令和7年分確定申告で知覧税務署にお越しの方へ)

知覧税務署の申告会場では、ご自身のスマートフォンを使用したマイナンバーカード方式での確定申告をお願いしています。※令和7年1月から申告書等の控えについては、収受日付印の押なつを行いません。

準備するもの

・マイナンバーカード(申告される方)  
・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



▲e-Taxの紹介

・利用者識別番号と暗証番号が分かるもの(過去にe-Taxを利用された方)  
(利用者識別番号等の通知)、「ID・パスワード方式」の届出完了通知(など)

※マイナンバーカードおよび電

募集

シルバー人材センター業務担当職員

枕崎市シルバー人材センターでは、業務担当職員を募集します。希望される方は、市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、センターに持参または郵送して下さい。試験の日時および場所等は後日応募者に連絡します。

職種 業務全般

採用予定人数 1人

応募資格

①本市内に居住している方  
②2月9日から勤務可能な方  
選考方法 作文試験、面接試験、健康診査(合格者のみ)  
申込締切 1月30日(金) 午後5時  
問合せ・申込み 公益社団法人枕崎市シルバー人材センター  
TEL 72-6689

意見の募集(パブリック・コメント)を実施

市では、広く市民の皆さんからの意見を伺うために、次の計画について意見の募集(パブリック・コメント)を実施します。皆さんのご意見をお聞かせください。

・第7次枕崎市総合振興計画  
・第3期枕崎市地方創生総合戦

略・枕崎市人口ビジョン

・枕崎市過疎地域持続的発展計画  
提出方法 意見提出用紙(市ホームページからダウンロードまたは閲覧場所備付け)に記入の上、郵送、FAX、電子メール・電子申請による送付、または直接持参してください。  
※提出された意見は公表することがあります。また、意見に対する個別の回答は行いません。

募集期間 12月26日(金)～1月28日(水)  
閲覧場所 市役所企画調整課、市民会館、松之尾センター、城山センター、別府センター、金山センター、サン・フレッシュ枕崎、市ホームページ  
問合せ・提出先 企画調整課企画調整係  
TEL 76-1089、FAX 72-9436、メール kikakutyosei@city.makuraza-klg.jp

消費生活メモ

広告と異なる商品が届く ネット通販に注意

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるのことだったので、2台(約8千円)注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すく

温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。

▼注文前に、販売サイトの住所や連絡先

等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。

代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かってても宅配事業者から返金や補償を求めることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。  
TEL 72-1111 内線329  
※ 8:30～12:00、13:00～17:15